



まず呼ぼう、AED

AEDを誰もが使えるようになって 20年もっと使える・ もっと救える社会を目指して

2004年7月にAEDを誰もが使えるようになってから20年。関連諸団体はAED20周年記念実行委員会を設立し、さまざまな啓発活動を展開しています。2024年7月に読売新聞「医療ルネサンス」が「AED解禁20年」というタイトルで5回の連載記事を掲載しました。今回、シリーズ第5回に掲載された公益財団法人日本AED財団理事長 三田村秀雄氏のメッセージを、より多くの人に伝えるため、読売新聞の許可を得てリーフレット化しました。(記事作成・読売新聞記者 鈴木恵介)

医療ルネサンス

No.8312



AED解禁20年

5/5

最悪想定 市民もまず行動

Q&A

AED(自動体外式除細動器)の普及促進に向けた課題などについて、公益財団法人「日本AED財団」理事長の三田村秀雄さんに聞いた。

不整脈などで急に亡くなる突然死の現状は、「国内では、心臓が原因で突然心停止となる人は年間約9万1000人に上ります。原因の多くは心臓がけいれんし、血液を全身に送り出せなくなる『心室細動』です。若い世代でも胸にボールなどが当たって起きる『心臓震盪』で生じる可能性があります」

「AEDの役割は、『心室細動が起きたときに、心臓に電気ショックを与え、心臓のポンプ機能の回復を促す医療機器です。電気ショックが1分遅れるごとに救命率は10%ずつ下がります。119番通報から救急車到着まで全国平均で約10分かかるため、到着前に市民がAEDをいち早く使うことが重要です」

「一般市民も使えるようになった経緯は、『AEDによる電気ショックは当初、医療行為として医師にしか認められていませんでした。このため、目の前で人が心停止で倒れても救急隊の到着を待つしかない状況で、救命率は数%程度でした。しかし、米国の研究をもとに救命時のAEDの必要性が認識され、2001年に航空機の客室乗務員、03年には救急救命士が医師の指導なしで使えるようになりました。そして04年7月、一般市民にも解禁されました」

日本AED財団理事長
三田村秀雄さん



1974年、慶応大医学部卒。慶大心臓病先進治療学教授、立川病院院長などを経て、2020年から同病院顧問。日本循環器学会AED検討委員会委員長として一般解禁に尽力。16年、日本AED財団を設立し、理事長を務める。

「市民がAEDで電気ショックを行ったケースは4%程度とまだまだ少ないため、講習などで使える人を増やし、AEDへのアクセスを改善する必要があります。心停止で救急搬送された人の7割近くが住宅内で倒れています。住宅地の設置台数は多くありません。心臓の病気を持つ人は心室細動を起こすリスクがあるため、AEDを自宅に備えるのも一つの方法でしょう。医師から必要と認定を受ければ、医療費控除の対象にもなります」

「解禁当時、1台約90万円と高価でしたが、05年の愛知万博で5人の心停止のうち4人がAEDの使用で救われたと報道されると、公共施設を中心に徐々に設置が進みました。価格は1台30万円前後まで下がり、学校や駅、空港などに広がり、自治体が購入してコンビニエンスストアに設置されるケースも増えていきます。現在は街中に約69万台が設置され、この20年で8000人以上の命がAEDの使用で救われました」

「AEDを使うべきかどうか、誰でも迷うと思います。AEDには心電図を解析する機能が備わっており、電気ショックの必要性を教えてください。119番通報で状況を説明し、判断を仰ぐこともできます。直前まで元気だった人が突然倒れたら、最悪を想定し、まずは動き出しましょう」

(鈴木恵介)

愛知万博では心停止を起こした5人中4人が、また東京マラソンでは11人中11人全例がAEDで救命されました。そしてこの20年間に市民のAEDによる救命数は8000を超えました。しかし救える命はもっとあります。AEDを使うことが当たり前の世の中を、皆様と共に目指して行きたいと考えています。

公益財団法人日本AED財団 協力：読売新聞



このチラシは、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。